



川越

広報

発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代) ■発行人 川越市長 加藤 瀧二 ■編集 企画財政部企画課

市営プールの一般開放

六月二十六日から土・日を 七月二十一日からは毎日

郭町三丁目の初雁公園内にある市営プールは、六月二十六日(土)から次の要領で一般開放しますの
で、ご利用ください。

〔開放期間〕
①六月二十六日から七月二十日まで
の土曜日(午後一時から五時ま
で)と日曜日(午前十時から午後
五時まで)。
②七月二十一日から八月末日ま
での毎日(午前十時から午後五時
まで)。

〔利用料金〕
二時間単位で一般百円、高校生
と、入場制限を行います。

〔入場制限〕
一回の利用者が千二百人になる
場合、保護者は有料です。

〔入場制限〕
一回の利用者が千二百人になる
場合、保護者は有料です。



昨年夏、市営プールで

〔開放中止〕
原則として雨天のときは休みと
します。また、台風などの災害が
あった後は、一日か二日、プール
整備のため開放を中止しますが、
この場合は、前もってプール場に
掲示します。

※不明な点は公園管理事務所(☎
22-11301)へお尋ねください。

プールの使用は ルールを守って

六月末から市営プールの一般開
放がはじまるわけですが、プール
はあなただけのものではなく、み
んなのもの、ルールを守って他人
に迷惑のならないように注
意しましょう。

〔プール使用上の注意〕

- ◎準備体操を十分する。
- ◎各自持物に注意をする。
- ◎シャワーを浴びてから入るとともに、すぐに飛び込まないで水に慣らしてから入る。
- ◎水に入り続けなくて、ときどき出て休む。
- ◎小さなお子さんは、必ず大人が付きます。
- ◎目、耳の病気の、心臓病、貧血、高血圧の人、てんかん、けいれんを起こしやすい人、その他伝染性疾患の人は、入場できません。
- ◎プールから上がるときは、体を洗ったり、洗顔、うがいをする。
- ◎その他、係員の指示に従って行動する。

主な内容

市営プールの一般開放	1 P
自転車は安全に乗り、側溝上の鉄板等の除去、交通安全母の会第五支部が誕生、児童・特別児童扶養手当の所得状況届ほか	2～3 P
利率の引き下げなど市融資制度を拡充、国民年金保険料は期限までに納付を、就園奨励費を補助、火災になったら冷静な行動をほか	4～5 P
7月4日は県知事選挙・住みよい郷土はあなたの一票から	6～7 P
写真ニュース、まちのひろば	8～9 P
赤ちゃんとママのメモ、公民館だより、映画会、市民相談10年の歩み、福原地区3歳児検診、不用品交換コーナーほか	10～11 P
こんにちは奥さま、図書館だより、愛のプレゼントほか	12 P

納期のご案内

今月は、市県民税第1期分の納期です。

6月末日までに納めましょう。



自転車は安全に乗ろう

交通規則をよく守って

今年市内で起こった死亡交通事故七件(五月三十日現在)のうち、自転車関係のものが三件もありました。

自転車に乗る人も、わが身の安全を確保するために、交通規則をしっかり守って、正しい、安全な乗り方をするよう心がけたいものです。

乗り出す前に

自転車に乗る前に、まず次のことに注意してください。

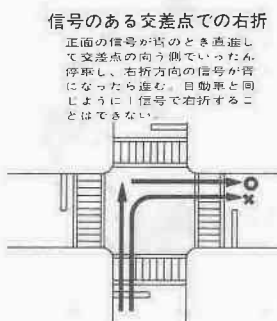
- ◎体に合った自転車を選ぶこと
- ◎地面につく高さが適当な大きさです。すぐに背が高くなるからといってむやみに大きい自転車を選んだり、また、足が十分について安全だからといって、小さすぎる自転車を選ぶことは、正しい自転車の選び方とはいえません。
- ◎必ず点検をすること

自転車の整備が不十分のため、事故につながるものがよくあります。乗り出す前に必ず点検をしましょう。

乗り出したら

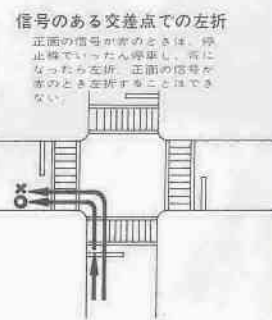
自転車に乗ったら、次のことを守ってください。

- ◎車道の左端を通ること
- ◎車道の右側を通ったり、歩道を通ってはいけません。
- ◎ただし、「自転車及び歩行者専用」の標識があるところでは、歩道を通ることが出来ます。また、自転車道を降りていけば、歩道も横断歩道も通ることが出来ます。
- ◎一列で走ること
- ◎他の自転車と並んで走ったり、ジグザグ運転をしてはいけません。
- ◎一時停止、徐行などの標識・標示に従うこと
- ◎一時停止や徐行などの標識があるところでは、自転車も一時停止または徐行して、左右の安全を確かめてください。
- ◎また、標識のない場所でも、狭



信号のある交差点での右折

い道から広い道に出るときなど、危険なところでは、一時停止をして左右の安全を確かめるようにしたいものです。



信号のある交差点での左折

をし、できるだけ道路の左端に沿って、速度を落として曲がります。なお、正面の信号が赤のときは、交差点の手前(横断歩道があるところでは横断歩道の手前)で止まらなければなりませんので、左折することはできません。

側溝上の鉄板等は除去を 切り下げ工事で安全に

皆さんの自宅では、私有地から道路への出入口に、段差を少なくするため、鉄板や木材等を置いていませんか。

これらの鉄板や木材等が置いてあったために交通事故が発生した例もあり、また、一般交通上非常に危険ですから、事故防止のためにもすぐに除去してください。

工事には許可が必要

なお、これらを除去すると出入に支障がある場合などは、道路法による道路管理者の承認(県道、市道、市道、市長)および道路交差法による所轄警察署長の許可を得てから、切り下げ工事をしてください。

が目立ちます。次ページの実態調査結果を参照してください。

酒酔い運転も いけません

また、次のような場合は、自転車に乗ってはいけません。違反しないようご注意ください。

- ▽二人乗りをしてはいけません。
- ▽かさをさしたり、手に物を持って乗ってはいけません。
- ▽ハイヒール、げた、つっかけなどをはいて乗ってはいけません。

交通安全母の会

第五支部が誕生

四月二十六日、市役所七階B会議室で、交通安全母の会第五支部(小仙波町一丁目五丁目・西小仙波町一丁目二丁目)の結成大会が行われました。

この第五支部の誕生で、同会は九支部になりました。

母の会は、こどもの交通事故防止などに大きな力となっていますが、今後、交通事故防止に果たす役割りに大きな期待がかけられています。

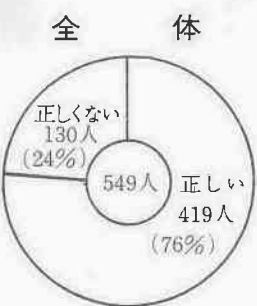
新役員

- 第五支部の役員は次のとおりです。(敬称略)
- ▽支部長 朝倉寛子(西小仙波町一丁目五丁目)
- ▽副支部長 加藤登美子(小仙波町四丁目二丁目)
- ▽理事 峯岸みえ子(小仙波町一丁目一七)、松岡純子(小仙波町一丁目一八)、秋山ふさ子(小仙波町一丁目二〇)、筋野宏子(小仙波町二丁目二二)、窪田信子(西小仙波町二丁目一四)
- ▽事務 峯岸みえ子(小仙波町一丁目一七)、松岡純子(小仙波町一丁目一八)、秋山ふさ子(小仙波町一丁目二〇)、筋野宏子(小仙波町二丁目二二)、窪田信子(西小仙波町二丁目一四)
- ▽尾崎篤子(小仙波町二丁目一三)

自転車

4人に1人は落第

街にみる交差点の渡り方



市交通対策課では、五月十五日午前、信号機のついた市内の交差点二カ所で、自転車の通行状況実態調査を行いました。

実施場所は市役所前交差点と松江町一丁目の市野屋前交差点で、この調査によりますと、四人のうち一人は交通規則を守っていないという結果が出ています。もちろん場所や時間などの関係もありますから、これがそのまま市全体の縮図とは言えないかもしれませんが、おおよその傾向をつかむことはできるはずです。

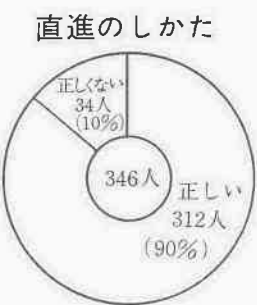
以下は、その調査のあらましです。

右側通行にご注意

交差点を通過するのは、①直進、



危険な斜め横断 5月15日、市役所前交差点で



②右折、③左折、の三つの場合があります。調査もその区分ごとに行われています。

守られない二信号で右折

正しい方法は二八割だけ

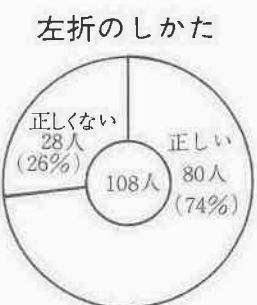
次に、右折する場合は、正しい方法が九十五人のうちわずか二十七人で二八割、正しくない方法が六十八人・七二割にも達しています。正しくない方法は、一信号で右折してしまうものが圧倒的に多くなっています。

また、左折の場合ですが、正しいのが八十八人・七四割で、正しくないのが二十八人・二六割です。この場合、赤信号で左折という違反が目立ちます。

これらを合計しますと、全部で五百四十九人のうち、正しいものが四百十九人で七六割、正しくないものが百三十人で二四割となっています。つまり、四人のうち一人は違反ということですが、右左折だけに限って見ると、半分以下が落第という結果になります。



方法が三百三十二人で九〇割、正しくない方法が三十四人で一〇割です。正しくないものには信号無視や右側通行があります。



つまり、違反が多いケースと事故が多いケースは、だいたい一致する傾向を示しています。したがって、ドライバーだけではなく、自転車に乗る人も交通規則をきちんと守って、

事故にあわないよう心がけることが大切ではないでしょうか。



児童扶養手当の所得状況届 六月が提出時期

特別児童扶養手当

児童扶養手当あるいは特別児童扶養手当を受けている方は、法の規定により、毎年六月に所得状況届を提出していただくことになっています。

この届は、児童の状況や養育者の前年の所得などを確認し、引き続き手当を受ける資格があるかどうかを審査するための大切な届けです。

なお、この所得状況届を提出しませんが、手当が差し止められる

本年度の所得制限基準額 (50年中の所得)

扶養者数	受給者本人	配偶者・扶養義務者	控除
0人	1,662,000円	5,733,000円	障害者 200,000円
1	1,922,000	5,982,000	特別障害者 280,000
2	2,182,000	6,195,000	寡婦 200,000
3	2,442,000	6,408,000	老年・勤労学生 200,000
4	2,702,000	6,621,000	高齢者扶養 60,000

一八八二一内線二九二へお尋ねください。

4・5歳児を対象に 就園奨励費を補助

対象範囲と補助額

▽五十一年度はその世帯で納付すべし市民税の所得割額の合計金額が五万五千円以下の世帯

▽五十一年度とその世帯で納付すべし市民税の所得割額の合計金額が五万五千円を超え三万五千円以下の世帯

▽年額七千円

▽五十一年度とその世帯で納付すべし市民税の所得割額の合計金額が五万五千円を超え三万五千円以下の世帯

▽年額七千円

この制度は幼稚園教育の振興を図るために、幼稚園就園児に対して補助を行うものです。四歳児および五歳児を幼稚園に通園させている世帯で、次の条件に該当する方は、奨励費の補助が受けられます。申請手続きを完了してください。

▽五十一年度とその世帯で納付すべし市民税の所得割額の合計金額が五万五千円以下の世帯

▽五十一年度とその世帯で納付すべし市民税の所得割額の合計金額が五万五千円を超え三万五千円以下の世帯

▽年額七千円

▽五十一年度とその世帯で納付すべし市民税の所得割額の合計金額が五万五千円を超え三万五千円以下の世帯

▽年額七千円

出張受付日程一覧表

7. 1(内)	芳野公民館
7. 2(内)	古谷公民館
7. 5(内)	南古谷公民館
7. 6(内)	高階公民館
7. 7(内)	福原公民館
7. 8(内)	大東公民館
7. 9(内)	霞ヶ関北公民館
7. 12(内)	下広谷南公民館
7. 13(内)	名細公民館
7. 14(内)	山田公民館
7. 15(内)	山田公民館
7. 16(内)	南公民館

出張受付の日程

出張所管内の受け付けについて

紙は、各幼稚園を通じて配布します。

火災になったら 冷静な行動を

火災の状況は、出火場所、出火時間、出火原因、人の居住の有無、建物の構造・用途などいくつかの条件の組み合わせでそれぞれ異なっています。

したがって、火災が発生したらその状況にあわせて、冷静に次のような行動ができるよう日ごろから心掛けておきましょう。

勇気を出し大声で

もし、火災が発生した場合、自分だけで、あるいは家族だけで消そうとして、知らせる時期を失ってしまつと、火災は大きくなるばかりでなく、尊い人命を失う等最悪の事態をまねく恐れがあります。したがって、発見したらすぐ知らせなければならぬし、また早く確実に知らせるためには、ベランダのように知らせるかを日ごろから考えておきましょう。

適切な初期消火を

一九番へ電話しても、消防車はすぐに到着しません。少なくとも数分間はかかります。この間が初期消火の時間で、ここで適切な初期消火ができたか否かによって火災を大きくするか、ぼやで消しとめるかの境目となります。

一、家庭でも水バケツ、消火器などの消火用具を備えておくこと

二、イザというとき使えるよう訓練しておくことも必要

危険物の保安講習会

一埼玉会館大ホールで

危険物取扱者の資格を取得し、現在危険物取扱業務に従事している方は、消防法に基づいて五年に一回保安講習を受けることになっております。今回、次の要領で保安講習会が開かれますから、該当する方は受講してください。

①受講料は、申請書の所定欄に記入し、収入証紙八百円(市役所か県地方庁舎にあります)をもち込んでください。

②講習の申し込みおよび講習当日は、必ず免状を持参ください。

③講習会場付近は駐車できませんから、自動車での来場はご遠慮ください。

※このほかくわしいことは、川越地区消防組合消防本部(神明町四八-四、☎22-1700-8)へお問い合わせください。

早めに避難

焼死者を防ぐために最も大切なことは、火災を早く発見して、安全に避難することです。

一、幼児、病人、老人などは普段から、避難しやすい場所に寝かせることと、火災になったらまず先に避難させる。

二、煙の中では、なるべく姿勢を低くする。

三、初期消火に気がとられ、避難の時機を失わないようにする。

四、一度外へ避難したら、絶対に物を取りにもどらない。

利子の引き下げなど

市融資制度を拡充

市では、市内の中小企業の振興育成をはかる目的で、左表のような融資制度を設けています。

また、本年度からは、市内の同和地区で中小企業を営んでいる方を対象に、「同和地区事業資金融資制度」を設けたほか、利子の引

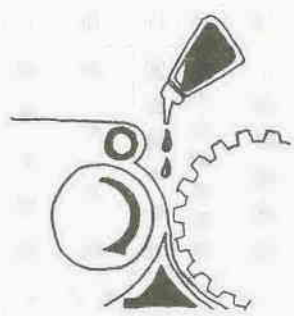
利子の補助

き下げを行うなど、制度の拡充をはかりましたのでぜひ活用ください。

取扱い金融機関

同和地区事業資金は、埼玉銀行川越支店、その他は、市内の各金融機関で取り扱います。

※わからないことは、商工観光課(☎24-1881-1内線四五-1)か商工会議所(☎22-13100)へお尋ねください。



期限までに納付を

国民年金保険料

国民年金の保険料を納め忘れていませんか。

保険料を何カ月も滞納しますと大きな額になり、納めにくくなります。また、納期限までに納めていざと不測の事故にあったとき障害年金や母子年金を受けることができないう場合、あるいは将来、老齢年金が受けられないということになるかもしれません。

そこで、納め忘れの保険料がないかどうか、もう一度確かめになって、必ず納期限までに納めましょう。

《国民年金保険料の納期限》

四・五・六月分：六月末日
七・八・九分：九月末日
十・十一・十二分：十二月末日
一・二・三分：三月末日

なお、保険料は、年四回、三カ月分ずつまとめて納めていただきます。

※くわしくは、保険年金課年金係(☎24-1881-1内線二六五-八)へお尋ねください。

税関係の証明には

印鑑を忘れずに

六月から税関係の証明書の様式が複写式に改められ、印鑑が必要となりましたので、証明書の申請をする場合は、忘れずにご持参ください。なお本人およびその家族以外の申請の場合は、従来どおり代理人選任届が委任状が必要です。また、市県民税関係の課税証明、所得証明などがその場で必要な場合は、出張所管内の方でも市民税課で取り扱うようになりましたので、ご了承ください。

※くわしくは、市民税課(☎24-1881-1内線八三二-六)へ。

中小企業融資制度

制度名	対象	限度額	貸付期間	償還方法	利率・保証料	担保	保証人
中小企業近代化資金	市内に事業所があり引き続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業者で、市税を完納している方	1,000万円以内 (組合) 2,000万円以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内	原則として6ヶ月すえ置き月賦償還	年利7.6%以内 保証料年0.95%	必要に応じて徴求	市内在住でが市税を完納している方個人は1人以上必要
中小企業振興資金	市内に事業所があり引き続き6ヶ月以上同一事業を営んでいる中小企業者で、市税を完納している方	300万円以内	運転資金 3年以内 設備資金 5年以内	原則として月賦償還	年利7.5%以内 保証料年1.0%	不要	市内在住でが市税を完納している方個人は1人以上必要
小口金融事業資金	"	200万円以内	"	"	年利7.5%以内 保証料年0.9%	"	"
同和地区事業資金	市内の同和地区に事業所があり引き続き6ヶ月以上同一事業を営んでいる中小企業者で、市税を完納している方	"	"	"	年利3%以内 保証料年0.9%	"	"
特別小口無担保融資	① 従業員が常時5人(商業・サービス業は2人)以下の法人および個人 ② 市内に事業所があり引き続き1年以上同一事業を営んでいること ③ 市民税の所得割があり完納していること ④ 保証付融資を受けていないこと	150万円以内	"	"	年利7.5%以内 保証料年0.9%	不要	"

その他の融資制度

制度名	対象	限度額	貸付期間	償還方法	利率	担保・保証人
中小企業従業員独立開業資金融資	① 市内に居住し市内の事業所に5年以上勤務しており、自ら独立しようとする25歳以上の方 ② 開業は独立以前に従事していた業種とする	200万円以内	7年以内	元金均等月賦償還	年利6%以内	金融機関の定めるもの
中小企業従業員住宅資金融資	市内の同一事業所に3年以上勤務し市内に自己の住宅を取得しようとする方	200万円以内 60歳以上の居住を含む場合は50万円まで増額	15年以内	"	"	"

住みよい郷土は

あなたの一票から

七月四日は埼玉
県知事選挙の投票
日です。立派な私
たちの郷土を築く
ために、すべての
有権者が棄権する
ことなく投票しま
しょう。

投票できる人は
昭和三十一年七月
五日までに生まれ
今年の三月七日以
前から住民基本台
帳に記録されてい
て、引き続き市内
に居住し、川越市の選挙人名簿に
登録されている人です。

投票で きる人

また、昭和五十一年三月八日以
降に県内の他市町村から転入し、
引き続き川越市内に居住している
場合、前住所の選挙人名簿に登録
されている人は、その前住所地
に居住し、川越市の選挙人名簿に
登録されている人です。

7月4日は知事選挙

七月四日は埼玉
県知事選挙の投票
日です。立派な私
たちの郷土を築く
ために、すべての
有権者が棄権する
ことなく投票しま
しょう。

三月七日までに 転入届を完了

したがって、市外から転入した
場合、昭和五十一年三月七日まで
に転入届を完了した人でないと、
市内の投票所で投票することはで
きません。

また、昭和五十一年三月八日以
降に県内の他市町村から転入し、
引き続き川越市内に居住している
場合、前住所の選挙人名簿に登録
されている人は、その前住所地
に居住し、川越市の選挙人名簿に
登録されている人です。

投票所の一部が変更

今回の選挙で投票所の一部が変
更になりましたので、ご確認の上、
お間違いのないようお出かけくだ
さい。

第六投票区の中央小学校北側教室
(前は東側教室)、第十二投票区
の泉小学校体育館(前は泉小学
校)、第十五投票区の芳野中学校体
育館(前回は芳野小学校)の三カ所
投票区の高階中学校になります。

このほか、第三十二投票区
の霞ヶ関北公民館は、名称はその
ままですが、埼玉銀行霞ヶ関支店
の角を入った所に移転しました。

投票所一覧

投票区	投票所	投票区域
1	市民体育館	石原町一・二丁目、喜多町、幸町、末広町二丁目、宮下町一丁目、元町一・二丁目
2	第一小学校	御成町、神明町、永川町、宮下町二丁目、宮元町、志多町、城下町、大手町、久保町、郭町一・二丁目、小仙波町二丁目、三久保町、仲町、松江町二丁目、杉下町
3	第一中学校	小仙波町一・三・四・五丁目、仙波町一・三丁目、西小仙波町一・二丁目、南通町、仙波町および小仙波町未整理地区
4	第一中学校体育館	岸町一丁目、菅原町、仙波町二・四丁目、富士見町、仙波町未整理地区
5	仙波小学校	新富町一・二丁目、通町、松江町一丁目
6	中央小学校北側教室	中原町一・二丁目、連雀町 ※旧職員室
7	中央小学校西側教室	三光町、末広町一・三丁目、月吉町、六軒町一・二丁目、野田月吉町
8	月越小学校体育館	新富町一・二丁目、脇田町、脇田本町
9	城南中学校	※川越駅西口から南西に徒歩五分、県福祉センター内
10	南公民館	上野田町、田町、野田町一・二丁目、野田新田、東田町、脇田新町、今成町、小ヶ谷町、小室町
11	富士見中学校	旭町一・三丁目、新宿町五・六丁目、広栄町、新宿町未整理地区、脇田町未整理地区
12	泉小学校体育館	菅間(上)、谷中、北田島、伊佐沼、鴨田(第二・第三)
13	川越商業高校	菅間(中・下)、石田本郷、石田本郷(新田)、鴨田(第一)、鹿飼、上老袋、中老袋
14	芳野公民館	古谷上(古川端・黒須・蔵根・掘津)、古谷本郷(上・下)、下老袋、東本郷
15	芳野中学校体育館	久下戸(下・宮本)、萱沼、渡井、古市場
16	古谷出張所	南古谷出張所、南古谷小学校、藤間文化会館、藤間文化会館、藤間(南)、稲荷町、諏訪町、熊野町、清水町、※藤間の東光寺から南へ五十メートル、旧川越街道の西側
17	古谷小学校	藤間(南)、稲荷町、諏訪町、熊野町、清水町、※藤間の東光寺から南へ五十メートル、旧川越街道の西側
18	南古谷出張所	久下戸(下・宮本)、萱沼、渡井、古市場
19	南古谷小学校	南田島、牛子、木野目、並木、今泉、久下戸(上)、並木新町
20	藤間文化会館	藤間(南)、稲荷町、諏訪町、熊野町、清水町、※藤間の東光寺から南へ五十メートル、旧川越街道の西側
21	藤間南町会集会所	藤間(南)、稲荷町、諏訪町、熊野町、清水町、※藤間の東光寺から南へ五十メートル、旧川越街道の北となり(熊野町八)
22	寺尾公民館	寺尾(第一・第四・西向)、富士見、※勝福寺の南・寺尾日枝神社前
23	砂会館	砂(第一・第三)、高砂、新河岸(上・下)、旭住宅、※砂の勝光寺の境内
24	高階中学校	砂新田(上・下・南・武蔵野・五ツ又)、砂新田一・四丁目、砂久保の一部
25	福原中学校	福原出張所管内全域
26	大東東小学校	寿町一・二丁目、豊田新田、豊田本、池辺
27	大東公民館	南大塚、緑ヶ丘、月山、向ヶ丘、南台三丁目、大塚新田
28	大東西小学校	大袋新田、山城、高橋、大袋、増形、藤倉、猪鼻、原新田、南台一・二丁目、青柳
29	霞ヶ関公民館	的場(上)、安比奈新田、芳地戸、大町、山伝、水久保東、霞ヶ関住宅団地
30	的場下組出荷所	的場(中・下)、的場初雁
31	笠幡上野公会堂	※法城寺正門から約三十メートル
32	霞ヶ関北公民館	新町、本町、協栄、西部、大笠、上野、倉ヶ谷戸、グリーンタウン
33	東急ニュータウン自治会公民館	※老人ホーム入口・バス停留所の近く
34	名細保育園	みなみ、霞ヶ関駅西、霞ヶ関北一・六丁目
35	名細中学校体育館	東急団地、霞ヶ関駅東
36	下小坂公民館	鯨井(第二〇〇〇二一八番地)、鯨井新田、吉田、小堤、小堤(後)
37	下広谷南公民館	天金山、天沼新田
38	山田小学校体育館	※上戸山神社となり

また目の不自由な人は、点字投票
票ができませんから、投票所の係員
にその旨申し出てください。

いづれの場合も、投票の秘密は
堅く守られますから、安心して投
票してください。

また、各投票所から集められた
投票箱は、開票所において開票立
会人の前でいっせいに開かれ、投
票した票は全部かきまぜてしま
いますから、だれに投票したか本人
以外には全くわかりません。

市内転居をし た人の投票所

投票できる人で、昭和五十一年
六月一日以降市内で住所を移した
人は、旧住所地の投票所で投票す
ることになりますから、お間違
いのないようにご注意ください。

投票時間

投票できる時間は、午前七時か
ら午後六時までです。

投票の秘密

身体障害や文盲のため、自分
で字を書くことができない人は、
投票所で係員に申し出てくださ
い。

政見放送

また、この知事選挙では、テレ
ビ・ラジオによる政見や経歴放送
が行われます。

放送の日時を新聞、テレビ、ラ
ジオの番組紹介で確認の上、お聞
きください。

なくした入場券は 投票所で再発行

今回から投票所入場券の投票所
名がカナ書きになりましたので、
届いたらお確かめください。

入場券をなくしたときは、選挙
の当日、投票所で再発行しますか
ら、あなたの投票所へ行って係員
に申し出てください。

開票は翌日

開票は七月五日(投票日の翌日)
午前八時から、市役所五階で行
います。今回は全票下翌日開票です。

開票の速報は、市庁舎南側駐車
場内に速報板を設置してお知らせ
します。

郵便による 不在者投票

重病がでるだけむだになら
ないように、選挙では不在者投
票制度が設けられています。該当
する方は、ぜひこの制度を有効
に活用してください。

《投票できる人》

不在者投票をすることができ
るのは、次のいずれかの理由で、選
挙の当日投票所へ行けない人です。
▽選挙人が自分の投票区の区域外
で、職務または業務に従事中であ
るとき。

▽選挙人がやむを得ない用務また
は事故のため、川越市の区域外に
住しているとき。

《投票できる期間》

六月九日から七月三日までの間
毎日午前八時三十分から午後五時
まで、市選挙管理委員会(市役所
五階)で投票できます。

《投票の手続き》

不在者投票をする場合は、印鑑
と入場券をお持ちになって、選挙
へおいでください。その際、選挙
の当日投票所へ行けない事由を宣
誓書に記入していただきます。
なお、入場券が届いていない場
合は、印鑑だけで結構です。



《投票の手続き》

不在者投票をする場合は、印鑑
と入場券をお持ちになって、選挙
へおいでください。その際、選挙
の当日投票所へ行けない事由を宣
誓書に記入していただきます。
なお、入場券が届いていない場
合は、印鑑だけで結構です。

重病がでるだけむだになら
ないように、選挙では不在者投
票制度が設けられています。該当
する方は、ぜひこの制度を有効
に活用してください。

《投票できる人》

不在者投票をすることができ
るのは、次のいずれかの理由で、選
挙の当日投票所へ行けない人です。
▽選挙人が自分の投票区の区域外
で、職務または業務に従事中であ
るとき。

▽選挙人がやむを得ない用務また
は事故のため、川越市の区域外に
住しているとき。

《投票できる期間》

六月九日から七月三日までの間
毎日午前八時三十分から午後五時
まで、市選挙管理委員会(市役所
五階)で投票できます。

《投票の手続き》

不在者投票をする場合は、印鑑
と入場券をお持ちになって、選挙
へおいでください。その際、選挙
の当日投票所へ行けない事由を宣
誓書に記入していただきます。
なお、入場券が届いていない場
合は、印鑑だけで結構です。

投票区	投票所	投票区域
17	古谷小学校	古谷上(古川端・黒須・蔵根・掘津)、古谷本郷(上・下)、下老袋、東本郷
18	南古谷出張所	久下戸(下・宮本)、萱沼、渡井、古市場
19	南古谷小学校	南田島、牛子、木野目、並木、今泉、久下戸(上)、並木新町
20	藤間文化会館	藤間(南)、稲荷町、諏訪町、熊野町、清水町、※藤間の東光寺から南へ五十メートル、旧川越街道の西側
21	藤間南町会集会所	藤間(南)、稲荷町、諏訪町、熊野町、清水町、※藤間の東光寺から南へ五十メートル、旧川越街道の北となり(熊野町八)
22	寺尾公民館	寺尾(第一・第四・西向)、富士見、※勝福寺の南・寺尾日枝神社前
23	砂会館	砂(第一・第三)、高砂、新河岸(上・下)、旭住宅、※砂の勝光寺の境内
24	高階中学校	砂新田(上・下・南・武蔵野・五ツ又)、砂新田一・四丁目、砂久保の一部
25	福原中学校	福原出張所管内全域
26	大東東小学校	寿町一・二丁目、豊田新田、豊田本、池辺
27	大東公民館	南大塚、緑ヶ丘、月山、向ヶ丘、南台三丁目、大塚新田
28	大東西小学校	大袋新田、山城、高橋、大袋、増形、藤倉、猪鼻、原新田、南台一・二丁目、青柳
29	霞ヶ関公民館	的場(上)、安比奈新田、芳地戸、大町、山伝、水久保東、霞ヶ関住宅団地
30	的場下組出荷所	的場(中・下)、的場初雁
31	笠幡上野公会堂	※法城寺正門から約三十メートル
32	霞ヶ関北公民館	新町、本町、協栄、西部、大笠、上野、倉ヶ谷戸、グリーンタウン
33	東急ニュータウン自治会公民館	※老人ホーム入口・バス停留所の近く
34	名細保育園	みなみ、霞ヶ関駅西、霞ヶ関北一・六丁目
35	名細中学校体育館	東急団地、霞ヶ関駅東
36	下小坂公民館	鯨井(第二〇〇〇二一八番地)、鯨井新田、吉田、小堤、小堤(後)
37	下広谷南公民館	天金山、天沼新田
38	山田小学校体育館	※上戸山神社となり



山草教室

素朴な美しさを持つ山草を愛する方は多く、中央公民館の山草教室は、今回も60人もの学級生でいっぱい、中には自分で持ち寄る学級生もいて熱気でムシム。

中央公民館 2つの好評講座

一方、同じくこの春スタートした料理教室。今回初めての料理シリーズは大変な人気で、35人の学級生の中には申し込みのため1時間も並んだ人もいます。最近の物価高でお弁当を持って行く人が増えたのが、人気の秘密のようです。



料理教室

写真ニュース



わしらが先頭に…… 南高齢者学級花いっぱい運動

5月20日、南高齢者学級では、川越駅西口の街路樹の空き地などに、タンポポやスマレなど割合身近な花を中心に植えて歩きました。これは、「町をきれいに、そして自然を大切に」という花いっぱい運動の先頭にと、同学級生約200人が参加して行われたもの。道端の街路樹も喜んでるようでした。



花の訪問——今年も 福原青年会の若者

5月15日、今年も福原青年会の若者15人が老人ホームを訪問。きれいな花の数々に、お年寄りも大喜び。また、同会は福原出張所や小・中学校の庭にもマリーゴールドなど計600本の花を植え、老人ホームと福原地区は、若者の暖い心のような花が咲き乱れています。



自分で摘めば一番新鮮 にぎわう観光イチゴ

イチゴを区画ごと買っていただき、新鮮なイチゴとともに手で摘む楽しさも同時に味わってもらおうという、市の観光イチゴ。今年は、区画も増えて1034。大変好評で、マイカーなどでやって来る家族連れなどで連日のにぎわい。最盛期の5月下旬には、5,000人もの人が市内各地でイチゴ摘みを楽しんだことになりました。

伊佐沼畔で品評会 水の宝石、錦鯉

五月二十三日、伊佐沼畔の卸商団地で、全日本鱗友会の春季鱗友祭が行われました。品評のほか、即売会や稚魚の無料贈呈も行われ、訪れた三千人もの人々は、美しい鯉の姿にウットリと同時に大喜び。



「チームは、全盲四人、弱視六人の十人編成で、ピッチャーはハンドボールをキックヤーの手拍子に従って投げ、バッターは聴覚に頼ってそのボールを打つ、というゲーム方法。当日はあいにくの雨で、一試合のみ行われましたが、この後六月十三日(日)、七月四日(日)決勝戦が行われる予定」と日程が組まれています。この大会の優勝チームが十一月に佐賀県で開かれる全国身

盲社会人野球始まる

関東地区大会

関東各地から目の不自由な方たちの野球チーム、八チームが参加して、第六回関東地区盲社会人野球大会が、川越盲学校などを会場に、五月二十三日から始まりました。

五月三十日、高階地区全域で、道路の点検と危険物などの清掃が行われました。これは、道路の上に空き缶などの危険物が落ちていて、自動車等の通行で思わぬ事故が起きたり、側溝がドロでつまっているのみにかたねた地区の人たちが、「自分たちの身の回りは、自分たちで清潔にしよう」と立ち上がったもの。環境週間(%)を前にしたこの日、高階地区衛生委員協議会の呼びかけに応じて行われたこの清掃、各地区子供会をまじえた約二千人が、早朝から、悪戦苦闘しました。今回初めて行ったこの試み、月例化しようという案も出ている程同地区に根付きつつあるようです。

早朝から「悪戦苦闘」 高階地区あげて清掃

五月三十日、高階地区全域で、道路の点検と危険物などの清掃が行われました。これは、道路の上に空き缶などの危険物が落ちていて、自動車等の通行で思わぬ事故が起きたり、側溝がドロでつまっているのみにかたねた地区の人たちが、「自分たちの身の回りは、自分たちで清潔にしよう」と立ち上がったもの。環境週間(%)を前にしたこの日、高階地区衛生委員協議会の呼びかけに応じて行われたこの清掃、各地区子供会をまじえた約二千人が、早朝から、悪戦苦闘しました。



千葉対山梨の熱戦

まひろのば

の大切は！ は大切は！

クラックカー シラックカー クラブがバザー

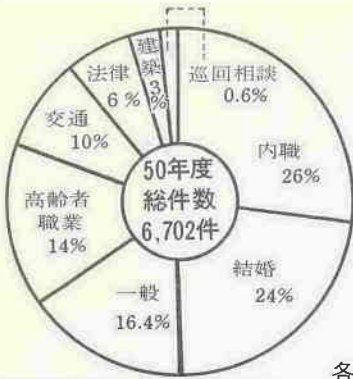
六月二十日(日)、午前十一時〜午後四時まで、川越自動車学校(野田町二二〇一五〇)を会場に、ユニバーサル・クラシックカークラブ(会長、岩井徳十さん)主催のチャリティ・バザーが開かれます。「古くても良いものは大切に！」をテーマに開くこのバザー、売上金の一部を社会福祉協議会へ寄付します。当日は、クラシックカーのオークションから、日用雑貨、大工道具、民芸品を集めた掘り出し物、その他楽しい模擬店やロック・バンドの大会まで、盛り沢山に用意して、皆さんのおいでをお待ちしています。ぜひ、ご協力ください。

素敵なスゴク再版 あそびの学校

あそびの学校では、このほど「川越町勉強商家案内(再版)」を再版。希望者を募っています。このスゴクは七十四年前に出版されたもので、縦四センチ横五センチの小川和紙に印刷された素敵なもので、一枚千円。明治三十四年十二月に、市内の商店会が正月宣伝用として出版した珍しい商家案内の「広告。旅館や呉服商、銀行等の蔵造りの店をスゴクでまわり、氷川神社が上がり、蔵造りの家並が少なくなった現在、郷土史家の中からも「大変貴重なものだ」と声があがっています。実は、このスゴク、あそびの学校が現在進めている「根拠地づ

くり」運動の資金にあてようというもの。あそびの学校も、開校二周年。今やすっかり定着し、市内でも二十五地域で、会員約二千人と広がり、いわば今年には飛躍の年。ひよんことから、土地を貸してくれる人と古資材を貸してくれる人が出てきて、大字的場内に、あそびの館を建設することになり、現在「工事中」文字通りガキ大将の遊び場を目指した「野獣派の館」地鎮祭も終え、同地区への橋も三十日に完成。毎日のように市内の子供たちやガキ大将が集まり、仕事を進めています。この建設資金にあてようというスゴク。ご希望の方は、あそびの学校(☎〇二八六〇五)午後六時過ぎ)へご連絡ください。

あそびの学校では、このほど「川越町勉強商家案内(再版)」を再版。希望者を募っています。このスゴクは七十四年前に出版されたもので、縦四センチ横五センチの小川和紙に印刷された素敵なもので、一枚千円。明治三十四年十二月に、市内の商店会が正月宣伝用として出版した珍しい商家案内の「広告。旅館や呉服商、銀行等の蔵造りの店をスゴクでまわり、氷川神社が上がり、蔵造りの家並が少なくなった現在、郷土史家の中からも「大変貴重なものだ」と声があがっています。実は、このスゴク、あそびの学校が現在進めている「根拠地づ



対話から解決策を
市民の皆さんの中には、相談という言葉から、相談室へ来ることをためらわれている方もいますが、実際の相談室は、相談員との対話の中から、当面する悩みや困りごとに対して、最善の方法を見つけ出す、極めて生産的な場なのです。市民相談室は、全知全能ではありません。しかし、相談に来た市民の方が

対話から解決策を

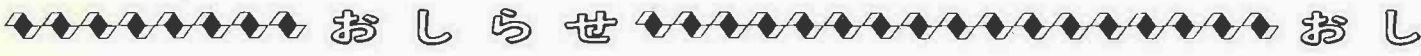
市民相談 10年の歩み
専門化する各コーナー
昭和四十一年七月に、市民相談室として発足した相談業務は時代の要請に応じて、相談コーナーの専門化が進んでいます。当初、二コーナー、登録相談員八人も、現在、九コーナー、登録相談員二十八人となり、一日当たり相談件数も、当初一、二件でしたが、現在では、二十五件になっています。五月からは行政書士コーナーも加わりまし

専門化する各コーナー

市民相談 10年の歩み



巡回市民相談
高階地区の皆さん、お気軽にお出かけください。
会場：高階公民館
期日：六月十五日(火) 午前10時～午後四時
※連絡先 市民サービス課



検診 福原地区3歳児検診



個人あて通知をしませんから、忘れずにお受けください。必ず、母子健康手帳を持参ください。
対象…福原在住の昭和47年7月1日～昭和48年6月30日の間に生まれた児童。
時間…午後1時30分～2時30分
※問い合わせ先 衛生課保健係

実施日	会場	地区別
6月23日(木)	福原公民館	中福南、中福北、上松原、下松原上、下松原下、今福上、今福下
6月30日(木)	中台公民館	中台1～3丁目、田園ハイツ、今福事業団
7月5日(月)	霞町公民館	今福原、霞町、砂久保
7月6日(火)	武蔵町公民館	下赤坂上、下赤坂下、大野原、武蔵町

展示会 高級建具・サッシ展示会

住みよい住宅造りを求めている建具業者の日ごろの成果をご覧になってはいかがでしょうか。
期日…6月19日(土)、20日(日)、午前10時～午後5時
会場…川越市市民体育館

生活 不用品交換コーナーのご利用を

川越市消費生活課では、市役所ホールに交換板を設けて、市民相互の不用品交換のあつせんをしています。皆さんの積極的活用を期待しています。問い合わせは、電話一本で結構です。お問い合わせは、消費生活課へ。

譲りたい品

ダブルベッド、ベビーカー、冷蔵庫、電気計算器、自転車(3輪車)、ミシン、ビニール洋ダンス、洗濯機、その他	譲り受けた品
	洋服ダンス、ベビーバギー、ベビーベッド、子供用自転車、オルガン、歩行者、その他子供用品への需要が多い。

講座 すぐに役立つ日常英会話 国際商科大学公開講座

外人講師による初心者向き実用英語の知識と会話力を養成する。学習はランゲージ・ラボラトリーを使った相互方式による。
期日…7月6日～7月23日までの毎週火曜日、水曜日、金曜日の計9回、時間は毎回午前10時～午後12時10分
会場…国際商科大学(約場2154、☎31-1833) 定員…70人(申込順)
経費…教材資料費、1,200円

申込…6月21日(月)午前9時から国際商科大学または市教委社会教育課(市役所3階)へお申し込みください。(電話や郵送による申し込みはご遠慮ください。)

婦人会館 I. 和紙工芸講習会

期間…第1グループ 6月28日～7月19日の月曜日、午後1時30分～3時30分
第2グループ 6月30日～7月21日の水曜日、午後6時～8時
受講料…教材費 1,800円
講師…内田まさ子氏
定員…各グループとも40人ずつ(申込順)

II. お菓子作り講習会

期間…6月24日、7月1日、7月8日の各木曜日、午後1時30分～3時30分
受講料…教材費1,000円
講師…田島ヨネ氏
定員…35人(申込順)
※以上の2講習会とも、対象は市内在住・在勤の女性(学生を除く)です。申し込みは、6月17日(木)午前10時から、婦人会館で行います。お問い合わせは当会館(☎42-6346)へ。

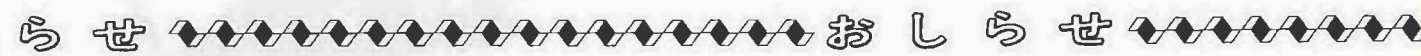


妊娠 母子健康手帳の交付

妊婦 (市民課、各出張所の窓口)
妊娠一般健康診査
(母子健康手帳を二回分公費負担)
月例妊婦教室、母科学級(衛生課)
七カ月 入院助産費助成の申請締め切り
(婦人児童課)
出生届
乳児医療および児童手当(三人目の場合)(婦人児童課)
助産婦の新生児訪問指導(衛生課)
三カ月 乳児相談、三カ月児検診(衛生課)
六カ月 小児マヒの生ワクチンの投与(衛生課)
一歳 一歳児検診(衛生課)

※六月一日から新しい母子健康手帳となりました。今回の主な改正点…一、妊婦の職業と環境欄の新設。二、妊娠月数を妊娠週数に三、母乳の重要性の強調。四、発育障害の早期発見に役立つ設問欄の新設等です。全体として、母と子の育児記録の側面が強まっています。
※入院または助産院に入院して出産する必要がある妊婦の方が、安心して入院助産を受けられるように、出産費用の一部を助成しようとするものです。
▽助成額：入院の場合118万円、助産院の場合115万円、ただし、健康保険等により、分娩費等の支給される場合は、その額が助成の額から差し引かれます。
▽対象者の所得制限：妊婦の世帯の総収入月額(前年の総収入の十二分の一)の額)が生活保護法による生活扶助基準額の一・五倍に満たないこと。
▽妊婦の市内居住条件：住民登録が一年以上あること。
▽申請：出産予定日の三カ月前(十二週間前)までに、婦人児童課の窓口で申請すること。
※初めて赤ちゃんを出産したお母さんを、市で依頼した助産婦さんが訪問して、育児などについて無料(一回のみ)で相談に応じるものです。訪問希望の方は衛生課にありますが依頼ハガキに記入の上、担当地区の助産婦さんへ郵送してください。

大東地域の今後を考える。雑費500円
大東明治青年大学…7月～52年2月まで毎月60歳以上の市民を対象に老人のあり方を考える。雑費500円
くらしを守るお母さん教室…7月～52年3月まで毎月1回、大東地区の婦人を対象に消費生活のあり方を考える。雑費500円
※以上の各大学および教室への申し込みは、大東公民館で、6月15日(火)から行います。



公民館だより

中央公民館 ☎22-1394 乳幼児家庭学級
内容…子供の望ましい未来のために、家庭教育の知識と技術を学び、考えます。
期間…6月29日～9月14日までの毎週火曜日、午前10時～正午
対象…市内在住・在勤の乳幼児の母親
定員…35人(申込順)雑費…1,000円
申込方法…6月17日(木)から、中央公民館で(電話申込不可)

南公民館 ☎43-0038 月例話し方教室
気持よく行動させるには
期日…6月16日(水) 午後6時30分～8時30分
講師…杉原博氏(日本歯科医師会講師)
※聴講を希望する方は、直接会場へおいでください。
なお、聴講料100円は会場で徴収します。

大東公民館 ☎43-0022 各大学開校
大東自治大学…7月～52年2月まで毎月1回、30歳以上の男子を対象に市街化現象にある

親子映画会 各学級開設

高階公民館 ☎42-6064
親子映画会…6月18日(金) 7時～8時30分
高階公民館大会議室で入場無料。マンガ(さるかに合戦、雪女等)劇画を上映します。内容は小学生程度を対象としています。

51年度の開設学級

学級名	会場	期間・時間
青年講座(定員100人)	高階公民館	6月25日～2月25日 毎週第2・4金曜日 P.M.7:30～9:30
高齢者学級(定員100人)	高階公民館	6月25日～12月24日 毎週第2・4金曜日 P.M.1:30～3:30
南高齢者学級(定員50人)	藤間南集会所	6月22日～2月22日 毎週第2・4火曜日 P.M.1:30～3:30

婦人学級(定員100人)	高階公民館	6月25日～12月24日 毎週第2・4金曜日 A.M.9:30～11:30
南婦人学級(定員50人)	藤間南集会所	6月22日～12月22日 毎週第2・4火曜日 A.M.9:30～11:30

※以上の各学級への申し込みは、6月17日(木)から、高階公民館で行います。なお、雑費は青年講座のみ、1,000円、他は500円です。

一福原公民館 ☎42-5005 各学級生募集中

福原福寿学級…12月まで毎月第2・4月曜日、午後1時30分～3時30分
生花教室…52年3月まで毎月第3火曜日、午前9時30分～11時30分
受講料…教材自費。他に、福原青年学級、福原婦人学級が開講しています。以上の各学級について、申込等くわしい点のお問い合わせは福原公民館へ。

ごみの水分を切りましょう!
これからは、水分を多量に含んだごみが多くなります。ごみの水切りにご協力ください。
※水切り励行により、川越市の重油使用量は年間630万円節約可能となります。

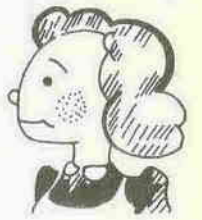
民事調停制度の活用を

「隣の工場の騒音がひどい」「交通事故にあったが、治療代がもらえない」等、私たちの周囲には、何かと問題が起こりがちです。そのような時、話し合いで争いを解決する簡易裁判所の調停制度を活用してください。
川越簡易裁判所(☎22-4392)

映画会

◇子供映画会(無料)◇
6月19日(土) 午後2時から
題名…山ねずみロッキーチャック
会場…県立川越図書館 視聴覚ホール

こんにちは 奥サマ



通風の妨げになるような物は置かない。
△開閉の多いドアの近くへの設置はさける。
△経済的に使うには……

うつつという季節を迎え、あの暑い夏もすぐそこまできている今日このごろ。そろそろクーラーの季節ともなってきました。

△窓などのすきまをふさぎ、ドアの開けっ放しに注意
その他、外気温との差は五度C以内におさえ、夏場でも二十五度C程度にセットすること、健康上からいってもたいへん重要ですよ。

うまく使えば より快適に ルームエアコン

申込は早目に

「ルームエアコン」と呼ばれています。エアコンは、最近ではかなり一般にも普及してきたようですが、使い方によって随分電気の使用量が違ってくることは、余り知られていないようです。

効率的な使い方

△室内を効率的に冷やすには……
△その部屋の規模に見合った機種を選ぶことが大切。
△すえ付け位置は、冷風が効率よく循環し、しかも操作しやすいという点から、床面から七十五〜百八十センチ高さが最良。
△室内外とも、エアコンのそばに

△エアコンは、消費電力が多く、カラーテレビのほぼ八倍にもあたります。このため、これからエアコンを設置する場合には、購入の際、電機工事士の資格がある電気工事店に相談するのが賢明です。そうすれば、電力会社への手続もしてくれましますし、安全のための試験を行った上で、はじめて通電しますのたいへん安全です。なおエアコンの設置申し込みは六月七月に集中しますので、電気工事店へは早目に申し込みましょう。
※くわしくは、消費生活課(☎24)一八八一、内線四五四)かまたは東京電力川越営業所(☎22)一三二二一)へお尋ねください。

図書貸出方法が変更

霞北公民館

霞ヶ関北公民館では、常時約二千冊の図書を用意して、皆さんに利用していただいています。六月からその利用方法が変わりましたのでお知らせします。
これまでは、同公民館に登録し、一人二枚あて貸出カードをおわたししていましたが、今月からこの貸出カードは、一世帯につき一枚、と変わりました。このため、これまでに登録された方は、再登録が必要になります。また、六月の貸出日(二十四日)から、貸出時間が午後一時〜四時三十分までと変わりましたのでご注意ください。
なお、六月に限り、二十四日(休)と登録の受け付けを行います。どうぞご利用ください。
したがって、霞ヶ関北公民館の図書の利用方法は次のようになります。

〈移動図書館巡回日程〉

月	日	時	間	会	場
6. 15(火)		午前	10.20~11.20	名細公民館	前
		午後	1.00~2.00	山田西町集会所	所
6. 18(金)		正午	午後1.00	鶴ヶ島町(柳)	東光内

図書館だより

では無効となります。ただし、市立図書館では今までどおり有効ですから、なくさないようにしてください。

※くわしくは、霞ヶ関北公民館(☎31)四四五五)かまたは市立図書館(☎22)一三五五九)へお問い合わせください。

移動図書館巡回日程

移動図書館が上記の日程で巡回します。
利用方法は簡単。住所・氏名・電話番号を記入するだけで、次の巡回日までの約一カ月間、お好きな図書が借りられます。
皆さんの近くで開く、町の図書館。どうぞお気軽にご利用ください。



△今後、既に登録されている方がお持ちの貸出カード(子供貸出券を含む)は、霞ヶ関北公民館

- △社会福祉協議 会扱い
- △一般社会福祉事業
 - △三万五千四百五十円
 - △北島一江さん(大字の場)
 - △二千六百四十円
 - △永倉壮次さん(松江町一一九一)
 - △三万円
 - △牛窪重喜さん(大字の場)
- △低所得者福祉事業
 - △五万円
 - △平山文字さん(大字の場)
 - △三万円
 - △吉田謙受堂本川越店
- △福祉事業
 - △四千円
 - △仙波町四丁目仙波町衛生部
 - △五千円
 - △西小仙波町一丁目小波子供会
 - △三千円
 - △桑山静子さん(大字の場)
 - △三千円
 - △吉田謙受堂本川越店

短歌 だより

蓋笛短歌会
喜多町 佐藤 哲雄
ためらひもなく降り続く雨の中灯に輝きて夜の新樹は
郭町二丁目 石黒 宗吉
春疾風音たてて過ぐる窓のそと白きベッドに臥て聴くわれは
久保町 佐々木信治
「老年」にて源泉税のもどり来るきまりうべなふ我はすなほに
勝田本町 関口 正雄
噴きあぐる硫黄が霧とまじり飛ぶ荒谷にしてうぐひす鳴くも
鴨田 田口 俊子
悠々と弧を画きたる錦鯉魚群抑えて餌一呑みに食む
富士見町 斉藤よし子
新任の教師の挨拶たかだかと菜の花畑越えて聞こゆる
旭町三丁目 渡辺かつ子
感情の起伏なくして過ごす日日松の芽ぶきの勢ひてすがし
城下町 山崎 正男
口中のしきりに乾くあかつきに覚めて聞きをり重き風音
脇田町 牛窪 又一
菜の花の向ふに見えて苗代の鋤き均らされし田の水光る
郭町二丁目 村上都美子
廃屋は草野の中に朽つるまま新興住宅に夏の陽光る
旭町三丁目 藤崎 京子
求めるた針箱の糸ならべつつ夫とのびぬ馬籠の宿を

昭和三十一年六月十日第三種郵便物認可
月一回(十日・二十五日)発行(部四四)

とじて保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います

発行所 川越市役所
川越市役所 一丁目三番地(☎三五)